

町民の皆様へ

マイナンバーカードの受取・申請

窓口延長！

もうお済みですか？



埼玉県知事選挙期日前投票期間中、
マイナンバーカードの手続きに限り
窓口業務を延長します！

7月21日～8月4日までの平日

7月30日 日曜開庁日

午後8時まで窓口延長！！

【マイナポイントお知らせ】

マイナポイントの対象となるカードの申請期限は令和5年2月末まで、

マイナポイント受け取りの申請期限は令和5年9月末までです。

カードを受け取られたら、最大20,000円相当分のマイナポイントの申込みが可能となります。

受取期限が近くなりますと窓口が混み合いますので、お早めにお受け取り下さい！

【町民課窓口延長について】

☆7月21日～8月4日までの平日 午後8時まで

☆7月30日 日曜開庁日(最終日曜日) 午後8時まで

午後5時15分から午後8時まではマイナンバーカードの手続きのみ
マイナンバーカードの手続きは事前予約が必要です。

詳しくは、役場町民課へお問い合わせください。

【ご予約・お問い合わせ】

町民課 住民担当 電話0494-66-3111【内線126】



☆事前予約制☆

回 覽